

第4期 第4回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第4期 第4回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	平成25年4月17日(水) 午後6時28分から午後8時28分
開催場所	中央ふれあい館 講座室3・4号
出席者	(委員長) 齋藤委員長 (副委員長) 田村副委員長 (委員) 板橋委員、松本委員、浅見委員、権正委員、舟木委員、 松尾委員、宮坂委員、草野委員、後藤委員、小林委員 (ゲスト) 森 雄児氏
会議内容	(傍聴について) ○ 開 会 ○ 議 事 ・自治基本条例の策定経緯について ○ 次回の会議について ○ その他 ○ 閉 会
会議資料	1 次第 2 前回の資料を参照
発言内容	(傍聴について) 事務局 本日は1名から傍聴の希望が出ているので入室していただく。また、 会議開始後に傍聴希望者が来た場合は所定の手続き後に入室していただく 取り扱いとする。 ■ 1 開 会 (午後6時28分) 事務局 これより第4回川口市自治基本条例運用推進委員会を開会する。本日の 欠席者は2名、出席委員は過半数のため、この会議は成立している。 はじめに、本日の資料を確認させていただく。 机上配付してあるのは、次第、前回の会議録完成版の2点である。 なお、本日は前回までの資料を参照していただきたい。また「川口市 自治基本条例の手引き」、「川口市自治基本条例のパンフレット」は、毎 回の会議に持参していただきたい。資料について過不足はないか。 － 資料の過不足なしの声 －

事務局

本日の議事については、前回の会議と同様に条例策定時に携わった方にゲストスピーカーとして出席をお願いしている。ここからの進行は、齋藤委員長にお願いしたい。

■ 2 議 事

委員長

本日の進め方としては、前回と同様に、ゲストスピーカーに約 50 分、お話をいただき、その後、質疑応答を含めたディスカッションという流れで進めたい。

それでは、お願いします。

- ・自治基本条例の策定の経緯について

ゲストスピーカー

私は創業約 70 年の鋳物業を営んでいる。この条例策定当時は、市政、まちづくりにも関心があったことから、市の各種団体等とのご縁もあり、公募市民という立場で携わった。

本日は、これまでのゲストスピーカーの方の見識とは違った市民目線から、ざっくばらんに話をしたい。資料をあらためて見てみると、相当の時間とエネルギーを注ぎ込んだ賜物といえる。

資料のとおり、各部会それぞれテーマを設定し、議論を進めた。私は第 3 部会に所属し、まずは委員が川口市のことを知る必要があるということから、市政はどんなことをやっているかを中心に学び、議論した。

部会の構成メンバーによって部会のカラーがそれぞれ出ており、私の部会では、製造業に携わる方や環境問題に取り組んでいる方が一緒だったことから、市の産業などを中心に議論した記憶がある。

他の部会の状況はわからないが、部会の中でも意見の相違は当然あり、無理に自分の意見を通そうとすると空気が悪くなり、方向性を見失うこともあったが、まずは他の委員の意見を聴くという姿勢で打破し、私が所属した部会は比較的うまく進められたのではないと思う。

部会によっては、自主運営の難しさから議論が混沌としたまま停滞しているとの声も聞こえた。

貴重な経験として印象に残っているのは、対話集会という企画のため、市民との意見交換のために地域に出向いたことである。なかなか味わえない緊張感と達成感を共有したことで、部会員間の結束が急速に高まったことを覚えている。

この経験で感じたことは、市はもっと情報を発信する姿勢が必要で、良いことも悪いことも、まずは公表する姿勢が大事であり、対して市民は、市政にもっと関心を持つことが必要と感じている。

その後、各部会から2名が選出され、私は意見をまとめる編集委員会にも同時に身を置いた。この委員会は10名という少人数ながら、行き先を失った船が漂うような雰囲気、会議に向かう足どりが重いこともあった。

それでもようやく意見を集約し、私は条文の素案を作成する起草委員会に引き続き携わることになった。今振り返ってみると、この起草委員会が私の中では最も印象に残っている。

資料を見ていただくと、10月から翌年2月の期間に集中的に開催している。年末はクリスマスに開催し、年始は1月6日に開催するという、非常に濃密なスケジュールの中、この条例策定を経験して感じたことは、期限が決められていることが重要であるということで、目標や期限が無のまま議論を続けると、結局は決められないという状態になっていたかもしれない。

完成した条文を読むと当たり前のことしか書いていない印象を受けるかもしれない。私自身も議論を尽くしてぐるぐる回り、振り出しに戻ったように感じたが、視点を変えて眺めると段階は確かに変わっていて、多くの人の意見が凝縮されたものになっていた。

もし、条例を変えようとするなら、策定に携わった50人の意見を聞かなければと思うくらい、重いものだと思っている。

自治基本条例に関していえば、市と市民もお互いの役割の違いを認識したうえで尊重する精神が大切で、条例のようなルール化では、あまり自治が醸成されることは期待できないと思う。特に住民自治に関しては、隣近所の付き合いや慣習・慣行のほうが大切ではないか。

市民の立場として感じるのは、市民は市政に対して当事者意識を持つべきだと思う。市民が自由と自分勝手をわけて考えないと、無秩序状態になってしまう危険性がある。

仮に、市民同士、市と市民の関係性が良好であれば、自治基本条例のようなルールを特別に意識しなくても日常生活は送ることができる。

これは完全な私見だが、自治基本条例を広めることよりも、究極はその状態になることが理想ではないかと思っている。

そして、行政は常に市民に意識や視線が向いていることが大事であり、市民の為に職務を全うしてもらいたいと考えている。

最後に、自治基本条例をもう一度作れといわれたら、絶対にできない

と思うくらい力と情熱を注いだ。

色々と言わせてもらったが、現時点では川口市に自治基本条例が存在すること自体が素晴らしいことではないかと思っている。そして、この素晴らしい条例を、委員さんからもPRしてもらいたい。

以上が制定の経緯である。

委員長

ただいまの内容について、委員から質問、意見等あるか。

委員

第3部会は、行政運営に関することというテーマであったかと思うが、部会が議論した内容が表れている部分はどこになるか。

やはり、行政運営という章にあたるのか。

ゲストスピーカー

一概にどの部分とは言えない。部会ごとに担当を割り振ったわけではないので、どこかに特化して議論したわけではなく、行政運営の観点のみならず、様々な観点から議論をした。

委員長

条例の構成と各部会のテーマを比較すると、確かに各部会のテーマと条文の章や節が関連しているようにも感じるが、そうではないということの良いか。

ゲストスピーカー

その通りである。おそらく、他の部会も同じように、様々な角度から議論したのではないかと思う。

委員

2点確認したい。1点目は、川口市の憲法という位置づけの自治基本条例を制定するにあたり、住民自治のような自治の本質の議論はあったのか。私が過去の会議録を確認した限りでは見当たらなかった。

2点目は、この運用推進委員会の役割をどのように考えているか。

ゲストスピーカー

議事録にはすべて記録されていないので、見当たらなかったかもしれ

ないが、自治についての議論はあった。

具体的にどの部会というよりも、全体会のような場面で議論した記憶がある。もちろん、住民自治という概念については、常に皆が意識していたのではないかと思う。

2点目の運用推進委員会の役割については、市民投票条例等、関連条例がすべて制定されたことから、見守るという役割は終えたといえるかもしれない。

私見ではあるが、この委員会を続けるとしたら、1年に1回くらいの開催で、運用状況をチェックするようなイメージが良いのではないかと思う。

委員

現在の運用推進委員会の状況についてはどう考えるか。

ゲストスピーカー

今の運用推進委員会が活発かどうかといえば活発とはいえない。

しかし、委員会が活発なことが必ずしも良い状態とは思っていない。

理念的な条例であるならば、市民に浸透していくことが理想であり、委員会に活発な活動を求めるものではないと思う。

委員

どのようにしたら市民に自治基本条例を知ってもらうことができるかと思うか。例えば、マンションに住んでいる方が町会や自治会に入らない現状をどうしたら打開できると考えるか。

ゲストスピーカー

広報に関しては、市に期待するしかないと思っている。私見ではあるが、自治基本条例は、普段の生活ではそれほど意識しなくても良いものである以上、仕方がないことかもしれない。

町会・自治会に関していえば、若い人たちは町会に入るとなにか面倒くさいことをやらされる気がしてしまうのではないか。

委員

個人的には、町会・自治会が運営し難いのは、個人情報保護制度が行き過ぎていることが少なからず影響していると思う。

ゲストスピーカー

仕方がないことかもしれないが、私が PTA 会長をやっていた頃、学校でも名簿を作らないことに驚きと同時に寂しさを感じた。

信頼という観念が薄らいだことや、インターネット等の発達によるところがあるかもしれない。

委員

良い経験になったという、対話集会の内容をもう少し詳しく聴かせてもらいたい。

ゲストスピーカー

各部会が市内公民館等の施設に出向き、地域の方々と自治基本条例についての意見交換を行った。各部会で1回、全体で5回開催した。

町会長さんや地域の役員さん等と対峙する緊張感と、率直な感想やご意見をいただいたことで気づきも多く、収穫の多い機会だった。

この機会を共に乗り越えたことで、部会内のメンバーで達成感を共有できた。

委員長

他にはどうか、感想でも構わない。

委員

長い時間をかけて苦労されたことがよく分かっただけに、今後、この委員会がどのような役割を担ったらよいのか本当に迷っている。

委員

情報公開という観点から、対話集会をもっと開催したらどうかという意見はなかったのか。

ゲストスピーカー

策定途中の情報をどこまで発信するかということは委員会でも疑義になり、反対意見もあったことからそれほど積極的ではなかった。

委員

市民へ積極的に情報を公開していくことは逆に進めづらくなるという意見だったのか。

ゲストスピーカー

そのような意見ではなかったと思う。仮にネガティブな情報でも隠したりせず、良い情報も悪い情報も速やかに公表し、市民に知らせることは必要と考えていた。

委員

私もこの委員に応募しようと思うまで、自治基本条例の存在を知らなかったし、知人に聞いても知っている人は少なかった。

策定の段階で、制定後はどのように広報するか決めていたのか。

ゲストスピーカー

広報・PI 部会が広報活動を担っていたが、タイトなスケジュールの中でなかなか手が回らず、後半は尻すぼみになったように記憶をしている。策定後の広報手段については決めていなかったと思う。

委員

広報・PI 部会の議事録では、広報を運用推進委員会が担ってはどうかという意見もあったようである。また、今年 of 市民意識調査でも自治基本条例を知らない人が75パーセントという結果が出ている。

この結果からもわかるように策定した方々の熱い思いと一般市民の思いには、相当の温度差があるように感じる。この委員会が広報の役割を担うこともあり得ると思う。

個人的にこの委員会の役割が不明瞭に感じている。

ゲストスピーカー

逆説的に考えると、自治基本条例を知らなくても問題はなく、市民の生活には支障はないとも言える。憲法を普段はそんなに意識しないのと同じではないかと思う。

そうであれば無理に広報をしなくても良いのではないかと思う。市民が条例の条文を理解する必要は無いし、大事なことは自分達のまちに興味関心を持ってもらうことではないか。

例えば、自分の活動は自治基本条例のこの部分に書かれているという形での広がり方で良いと思う。

委員

この条例を策定する際に、公募市民、学識者、知識経験者などと議論

されたわけだが、温度差を感じたことはあったのか。

ゲストスピーカー

そうした感覚は部会、各種委員会を通じてなかったと思う。

委員

市民側から非常にわかりやすくお話をいただいた。議員選出が多数いる中で、市民が遠慮してしまうことはなかったのか。

ゲストスピーカー

そのような感覚はなく、良い関係で議論できたと思う。幸いメンバーにも恵まれ、逆に市民側からは聞きづらいことなども橋渡しの役割をしてもらった。また、市民側の話もよく聞いてもらえた。

委員

率直な感想として、ゴールを見据えた成果物がこの条例だということが良くわかった。

確認したい点は、私見を入れないように心がけたということだったが、それは条文化するために配慮したという理解で良いか。

ゲストスピーカー

もちろんそれもあるが、条例全体のバランスを考えた時に偏りが無いようにという観点を考慮した。個人的にはどうかという意見も、多数の意見であるのなら尊重することを心掛け、一つの文言にも相当の時間をかけた。

副委員長

感想を述べさせていただくと、自治基本条例を意識しなくても良いのが理想の状態というのは賛成である。しかし、知っていて意識しないのと、まったく知らないというのは異なり、その状態は良くないことだと思う。

条例全体のバランスを欠いてはいけないということで、特に気を配った点はどこか伺いたい。

ゲストスピーカー

色々あったが、特に条文の「すべき」という言い回しが気になった。

このような表現は、強制力を課すような言い回しになるため、できるだけ使用を避けたいと考えた。

副委員長

そのような配慮をし、また、広く将来にわたる事案にも対応できるようにしたという理解で良いか。

その意味からも、この条例はしばしば改正する必要性はないという認識であるという解釈でよいか。

ゲストスピーカー

そのような解釈である。また、仮に改正するとなると、正直、策定委員50人の意見を集約したものであるゆえに、一部の委員の思いが消されてしまうような感もある。

副委員長

もう1点、確認したい。起草委員会に携わった立場を離れ、社長、あるいは市民という立場からこの条例を見たとき、この条例に足りないと思う点や個別具体化したほうが良い点などはあるか。

ゲストスピーカー

策定に関わった頃から期間が経過しているので、あらためて読み込まないとわからないが、ほとんどは網羅されていると思っている。

委員

前回のゲストスピーカーである金井先生も、仮に改正するのであれば同じくらい議論をしたうえで改正することが望ましいと話していた。

この委員会で同様に議論した結果、やはり抜け落ちている部分があり、改正するという事になった場合はどう考えるか。

ゲストスピーカー

もちろん絶対に変えてはいけないということではないので、必要があれば改正することも十分にあり得ると思う。

委員長

私は感想と質問を述べさせていただく。この条例は多くの時間と多くの意見を費やして制定されたのだから尊重しなければならない。

そして、策定経緯を振り返ってみると、多くの議論を経た結果、当たり前前のことが書かれている条文に辿りついたことが理解できた。

では、「本当に自治基本条例が必要だったのか」という問いかけについては、私もまったく同じ思いである。市と市民に信頼関係が構築され、慣習や慣例のようになっていけば、条例等で明文化する必要はないかもしれない。

これらの思いは、これまでのゲストスピーカー3者を通じて、一定の価値観が共有されていることが理解できた。

質問したい点は、部会や起草委員と違い、編集部会がどんよりした雰囲気で行きたくなかったということだったが、それはどんなところが原因だったと思うか。

ゲストスピーカー

そう感じていたのは私だけだったのかもしれないが、一番の原因は、なかなか前に進まなかったことだと思う。各部会の意見のバランスをとっていくことが非常に難しい部会だった。それに加えて時間的な焦りがあったかもしれない。

委員長

各部会の意見を背負って臨むわけで、自分の部会の意見を通す責任があったということか。

ゲストスピーカー

確かに自分の部会の意見を持って臨み、何も通らないと負け戦に行ったような気分になる。また、条例全体のバランスを考慮すると、どの市も結果的に似たようなものに落ち着くのかもしれない。

私も勇気を出して前文だけでも特徴を出そうと、七五調の記述を提案したが見事に却下された。

委員長

まさに創りだす苦しみだったと思う。創ったものを守り育てる苦しみもあり、この委員会は守り育てる苦しみを背負っているのかもしれない。

副委員長

諮問事項は改正の要否であるので、あえて少し極端なことをいえば、この自治基本条例そのものを廃止する選択肢も有ると思うか。

また、自治基本条例に定める個別条例がすべて制定されたことで、見守る期間は終了したと言える。このことから、運用推進委員会そのものを廃止することも対象になると考える。

運用推進委員会の存在についてはどう考えるか。

ゲストスピーカー

まず、自治基本条例そのものは、無くても良いとは思いますが、あっても問題になることは無いため、廃止する必要は当然無いと思う。

また、運用推進委員会については、組織には必ず目的と役割があるはずなので、それが明確なら必要な組織ではないか。

副委員長

この運用推進委員会のすべきこと、やらなくてはいけない規定はあるのか。この委員会は、必ず置かなくてはならないものなのか。

事務局

運用推進委員会の事務局掌は、運用推進委員会条例に定められている。今回の2つの諮問事項と、その他に、運用に関すること、啓発に関すること、条例の施行による自治の推進の検証に関することである。

副委員長

今述べた事務局掌は、組織が行うことのできる範囲の枠組みかと思う。置かなければならない理由は別として、組織が存在する以上、ミッションが明確だった方が活性化できることは確かである。

委員

仮にこの委員会を廃止する場合も条例の改正が必要になる。委員会をまったく別の形にして発展的なものにするか、あるいは廃止するという選択肢があるが、いずれせよ、私個人はこの委員会を発展的なものとして充実したい思いである。

ゲストスピーカー

そのような思いを持っていることは大切である。

委員長

他にはどうか。

－ 委員からなしの声 －

委員長

質疑はここまでとしたい。

本日でゲストスピーカーをお呼びして進める形は最後になる。

他になければ次に進めて良いか。

－ 委員了承 －

委員長

それでは事務局から、次回の日程についてお願いしたい。

■ 3 次回の日程について

事務局

まず、次回の日程は5月22日の水曜日、または5月29日の水曜日のいずれかで調整をお願いしたい。

場所は今回と同じ、中央ふれあい館を予定している。

なお、今後の委員会の進め方については、次回の委員会にて皆さんにお諮りをして決めていただきたい。

では、先に日程の調整をお願いしたい。

委員長

順次、確認したい。まずは5月29日水曜日で良いか。

－ 委員了承 －

委員長

では、次回は5月29日の水曜日をお願いしたい。

場所は中央ふれあい館とし、時間は午後6時30分からとする。

会場については、事務局より追って連絡をする。

最後にその他で何かあるか。

－ 委員からなしの声 －

■ 4 その他

委員長

最後にその他として、次回の進め方についての各委員の考えを事前に事務局に提出してもらいたい。もし難しい場合は簡単なアイデアでも構わないのでお願いしたい。

次回の議題は、「自治基本条例運用推進委員会の進め方について」としたいが良いか。

委員

1点、確認したい。今後の会議回数について、当初に全7回と示されたが変わりはないのか。

委員長

最初に示したとおり、次回は5月、7月、10月、11月を予定している。実質は議論のまとめという形で中間報告のような形で留め、今期の答申は行わない予定である。

委員

この予定で進めると、議論をするのは実質的に2回程度となるのか。また、答申は中間答申も行わないのか。

委員長

中間報告での答申は考えていない。今期の諮問事項は2年かけて審議すると第1回会議で確認をしている。

委員

確かに、議論できる回数も限られているので、諮問に対する各委員の考えをレポート等にして提出し、正副委員長で斟酌して作成してもらってはどうか。

そのうえで議論したほうがスムーズに進むと考えるがどうか。

委員長

1年目の委員に、現段階で個人の考えをまとめることを要求するのは難しいと考える。最初に意見を投げかけるとただのまとめになってしまうため、まずはたたき台を基にして議論するプロセスは行いたいと考えている。進め方の議論で拡散することはないと思うし、多くても4パタ

	<p>ーンくらいに絞られるのではないか。 最初に提示した進め方で良いか。</p> <p>－ 委員了承 －</p> <p>委員長 それでは再度確認したい。次回の会議まで、5月21日火曜日までに事務局に各自意見を提出してもらいたい。</p> <p>－ 委員了承 －</p> <p>■ 5 閉 会</p> <p>委員長 それでは他になければ、本日は閉会とする。</p> <p>(午後8時28分)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
次回日程	<p>次 回 5月29日(水) 午後6時30分から 中央ふれあい館 特別会議室</p>